



# 鳥取県公報

平成15年 9月12日(金)  
第 7 5 1 8 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	結核予防法による医療機関の指定 (563) (健康対策課) .....	1
	結核予防法による医療機関の指定の辞退 (564) ( " ) .....	1

## 告 示

### 鳥取県告示第563号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成15年 9月12日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指定年月日
山本泌尿器クリニック	米子市車尾305 - 5	平成15年 9月 4日

### 鳥取県告示第564号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定に基づき、指定医療機関が指定を辞退したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項の規定において準用する同条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成15年 9月12日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	辞退年月日
山本泌尿器クリニック	米子市車尾305 - 5	平成15年 8月31日

